器47　注射針及び穿刺針

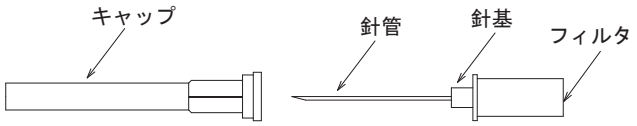
一般医療機器　　通気針　　70199000

エアー針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
●再使用禁止

【形状・構造及び原理等】
本品は、通気装置及びキャップからなる。
＜構成＞



【使用目的、効能又は効果】
薬液等の容器内に通気させるために使用するフィルタ付の針。

【操作方法又は使用方法等】
1. 包装から本品を取り出します。
2. 本品のキャップを外します。
3. 薬液容器等の所定の位置に、本品を垂直に刺通します。

使用方法に関連する使用上の注意
●本品と薬液容器等の接続は外れないように確実に行うこと。
●キャップを外すときは、針先がキャップに触れないように注意すること。［針先が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。］
●本品を薬液容器のゴム栓に対し、斜めに刺通したり、刺通中に横方向への力を加えないこと。［針管の曲がり、破損が生じる場合がある。］又、ゴム栓への刺通はゆっくり、まっすぐ行い、同一箇所に繰り返し刺通しないこと。［刺通部分を削り、針管内に詰まりが生じる。又はゴム片等が混入する可能性がある。］
●連結管を用いて複数の容器を連結して輸液を行う場合は、本品を患者からもっとも離れた容器に使用すること。［すべての薬液が正常に流れない可能性がある。］
●キャップを再装着する場合には、誤穿刺及びキャップからの針の飛び出しに注意して慎重に行うこと。

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
(1)外れ、破損
●開封時は接続部の外れがないことを確認してから使用すること。
●使用中は接続部の緩み、液漏れ及び破損等に注意し、定期的に確認すること。
●本品に過剰な負荷をかけないこと。［針管、針基又はゴム栓が破損し、薬液等が漏れる可能性がある。］
●包装を開封したらすぐに使用すること。
●包装が破損、汚損している場合、及び製品に破損、変形等の異常が認められる場合は使用しないこと。
(2)薬液の影響
●脂肪乳剤、界面活性剤等を含む薬液を使用する場合は、フィルタに接触させないように注意すること。［通気不良の原因になることがある。］
2. その他の注意
●針管には直接手を触れないこと。
●誤穿刺に注意すること。
●使用後は感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
1. 貯蔵・保管方法
●水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
2. 使用期限
●使用期限は、箱の使用期限欄を参照すること。［自己認証（当社データ）により設定］

【包装】
100本入／箱

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所等】
製造販売元及び製造元
株式会社ジェイ・エム・エス
広島市中区加古町12番17号
郵便番号：730-8652
電話番号：082-243-5806